

2 個別課題の検討「保全事業の方向性」

(1) これまでの取組

ア 平成 28 年（2016 年）に札幌市版レッドリストを作成。

イ 子ども版レッドリストの配布、30 秒 CM の大型ビジョン放映、各種イベント等で周知を図ってきた。

ウ レッドリスト掲載種の特定の生息地や保全等に関する相談については個別に対応。

エ 指標種については市民参加型指標種調査、自然環境調査、協働型生き物調査により生息状況を把握。（レッドリスト掲載種についての情報も得られることがある。）

(2) 課題

ア レッドリスト掲載種の具体的な保全方法を検討する必要がある。

イ 保全の担い手（対象生物種の研究者など）をより多く把握する必要がある。

(3) 今後

ア 札幌市版レッドリスト改定作業の実施（改定生物多様性さっぽろビジョン策定後）

改定札幌市版レッドリストには、保全活動を実施する種を選定し、保全方法、保全活動のスケジュール感、担い手、目標などを掲載して具体的な保全事業を実施する。

イ 30by30 の達成に向けた（仮称）自然共生エリア認定推進事業の実施を検討。

地図データや生物の分布データの収集等を含む基礎調査の実施により認定候補地の洗い出しが必要。

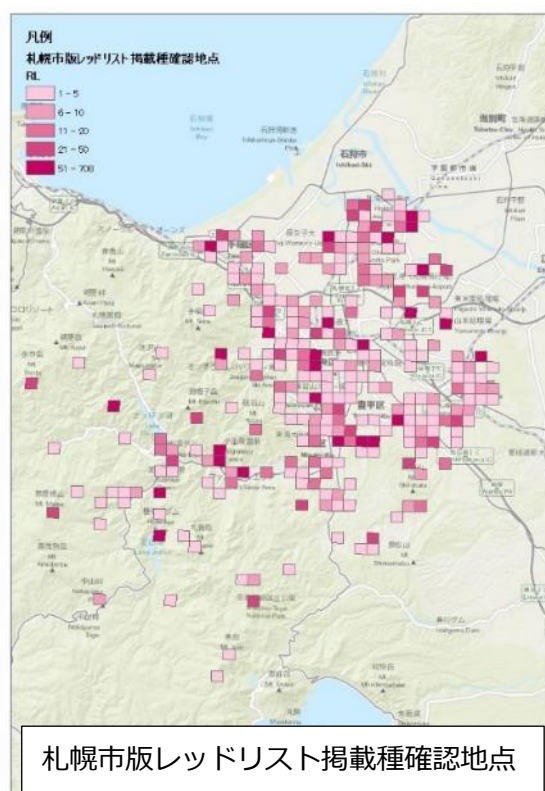
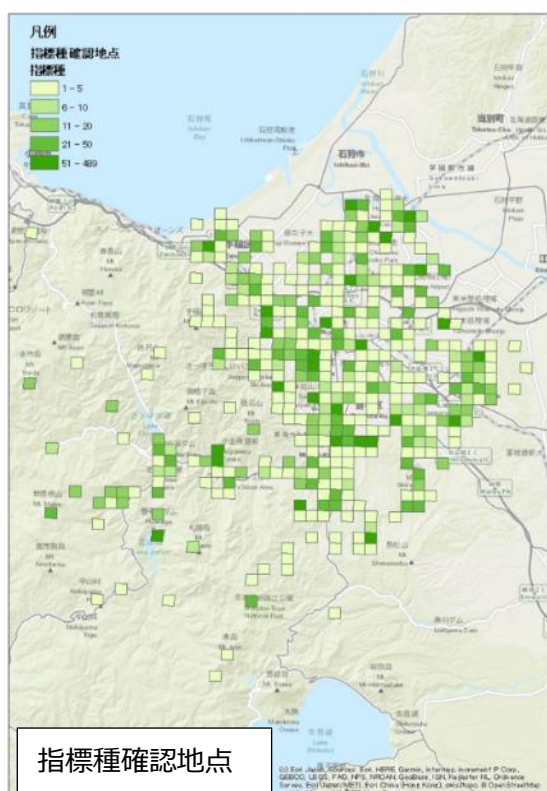
認定候補地がどのような管理をしているのか、認定に向けてどのような支援が必要なのかを調査するとともに、認定希望者のニーズを把握し、支援事業を構築する

都市公園などのうち、取組ができそうな候補地への働きかけを行い、個別に認定を希望する地域を支援する。

2030 年までにどの程度（仮称）自然共生エリアになり得る土地があるのかを検討していくことを事業化して実施していくことを検討する。

※（仮称）自然共生エリアを増やしていくこと指標にできるとは思われるが、現時点でどの程度できそうかの見通しを立てにくいので数値化が難しい。

（仮称）自然共生エリアを指標とすることについて、一旦取り組んでいる地点数を目標値にしてはどうかと考えている。



※環境省で検討中の「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」認定について

1 背景

現在検討中の次期生物多様性国家戦略の策定検討状況を踏まえ、生物多様性さっぽろビジョン（以下「ビジョン」という。）改定に向け検討を行っている。

国は2021年G7サミットにおいて、2030年までに国土の30%以上のエリアを保全する「30by30」の達成を目標とすることに賛同し、目標達成のために既存の保護地域（国立公園等）の拡充等に加えて、保護地域以外で民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（OECM）を「自然共生エリア（仮称）」として個別認定する仕組みを構築することを検討している。

また、札幌市が幹事を務める生物多様性自治体ネットワークは、30by30目標達成に向けた取組をオールジャパンで進めるため、有志の企業、自治体、団体による生物多様性のための30by30アライアンス」の設立発起人となっており、札幌市としても「30by30」の達成に向けた積極的な取組が求められている。

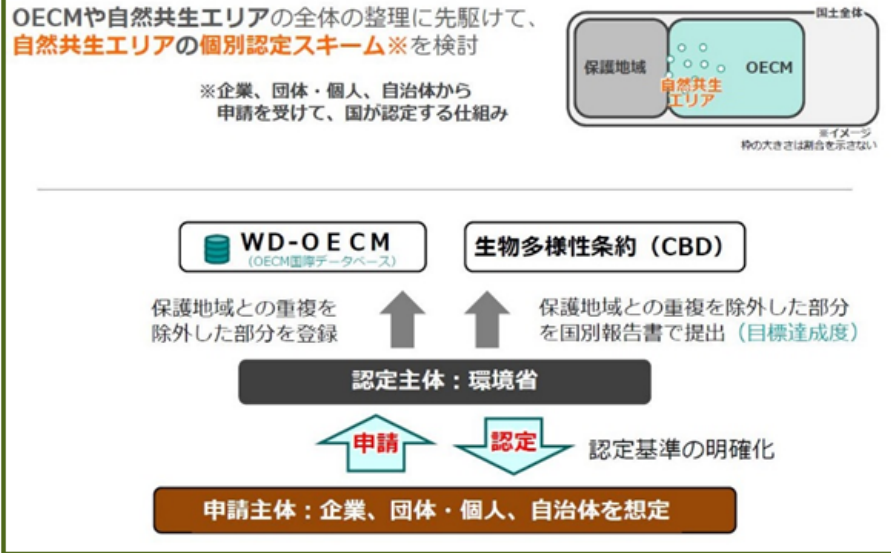


図 生物多様性自治体ネットワーク定期総会における環境省資料より抜粋
※OECM Other Effective area based Conservation Measures

2 保護地域とOECMの具体例

保護地域	OECM
自然公園（支笏洞爺国立公園、野幌森林公園）、鳥獣保護区、特別緑地保全地区（月寒、天神山等）、保護林（国有林）、天然記念物（円山原始林、藻岩山原始林）、北海道自然環境等保護条例に基づく環境緑地保護地区、学術自然保護地区、自然景観保護地区及び記念保護樹（西岡、大谷地、八剣山及び篠路の公孫樹等）	企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ピオトープ、自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原

3 国の認定事業スケジュール

- 令和3年度 「自然共生エリア」認定の仕組みを検討 認定基準の策定
- 令和4年度 「自然共生エリア」認定の仕組みを試行
（試行を通じて認定基準の見直しや認定体制のあり方の整理などを実施）
※個別認定以外の仕組みによるOECMについて検討
- 令和5年度 「自然共生エリア」の個別認定を正式に開始予定
※R5（2023）年中に100地域の先行認定を目標